布施公民館だより NO.132
ぜにほう
2022年3月号

発行：布施公民館 TEL 0855-84-0651
IP 050-5207-5600
〒696-0401 邑南町布施496

社会教育フォーラムが開催されました

３月12日(土)に社会教育フォーラムin邑南2021が開催され、町内から120名の方に参加いただきました。当日は「公民館をどう実践していくのか」をテーマに東京大学大学院の牧野篤教授と明治大学の小田切徳美教授による対談や町内の公民館や団体による事例発表が行われました。対談の中で、多様な世代が「ごちゃまぜ」で関わり合うことがより良い関係性を作り、それが持続的な住民自治につながるということを先生方は言っておられました。その「ごちゃまぜ」を一番作れるのは公民館ではないかと感じ、今まで以上に世代間交流を実践していきたいと思いました。ケーブルテレビの長尺番組で今後放送予定ですのでぜひご覧ください。

瑞穂中学生（市木市について）の発表

最後に各公民館ごとに意見交換をしました

おおなんドリーム学びのつどい

新型コロナの影響で今年度中止となったおおなんドリーム学びのつどいですが、子どもたちの発表内容を収録してそれを見ていただく形で3月7日(月)に改めて開催しました。高原小学校の5，6年生の発表では、地域のために自分たちに何ができるのかを1年間かけて考え、寄り合い処などで活用できる「高原体操」について発表されました。高原小学校の校歌に併せて誰でもできる簡単な体操となっていますので、今後皆さんにも楽しんでいただけたらと思います。

瑞穂地域の方々に来ていただき、感想などを収録しました

～若者たちが農業を考える～

地区別戦略主催で地域の若い人たちに農業について語ってもらう会が３月４日(金)に開催されました。地域の農業について率直な意見を交わされ、農地の利活用について若者ならではの意見も飛び出すなどとても有意義な会となりました。また、ドローンで空撮した地区内の農地マップを見ながら意見交換も行い、今後のマップ活用についても貴重な意見を頂くことができました。

毎月 19 日は食育の日です

「食育の日」は平成 17 年の食育推進基本計画の策定に伴い、食育を国民運動として推進するために定められました。食育の日は「食（しょく）」が「しょ→初→1、く→9」に繋がることや、「育（いく）」の読みが「19」になることから、毎月 19 日を「食育の日」としています。

食育の日には、
- **「孤食」をしない。**
- **家族や友達とそろって楽しく食卓を囲もう。**
- **家族で一緒に食事を作ってみよう。**
- **きちんと朝ごはんをとろう。**
- **感謝の気持ちを込めて、「いただきます」と「ごちそうさま」を言おう。**

など、自分や家族の「食」について考える１日にしましょう。

銭宝自治会　会員の皆様

令和３年度の最終月にあたり

Ｒ４．３．１７　　銭宝自治会長　松島尚志

今年度（令和３年度）も最終月になりました。今年度も自治会の活動にご理解とご協力をいただき，感謝申し上げます。ありがとうございます。コロナ禍の中での活動となりますが，新年度である４月からは，現状の中でできる活動を検討しながら推進していきたいと思います。

昨年末にかけて，各集落長へ提出していただいた皆様からの要望事項を集約し，自治会役員会で協議して，要望書を町長へ提出したことはすでにお知らせしましたが，３月１日付で町長名での要望書についての回答が届きました。一部要望の趣旨に沿わない回答もありましたので，その点は今後再度お願いをしていきたいと思うことを申し添え，紙面の関係上，次のように，概要のみの報告になることをご了承いただき，ご一読ください。

なお，公民館の機能の拡充に関することを要望していただいておりましたが，「公民館を行政への相談の窓口として」等，教育委員会として実践に努められていることを受け，提出していませんので，ご理解ください。

「健康カレンダー」の復活

⇒健康づくり活動の周知を目的として始めたものであったが，各事業の対象者に個別に案内する方式に切り替えたため，「周知」という役目は終了したと考える。

家庭ごみの情報は，紙チラシ，広報おおなん，邑南町ホームページ，おおなんケーブルテレビやおおなんアプリ等の情報提供体制を整え，情報媒体が選択できるようにしている。

情報提供にかかる経費や業務量を勘案し，復活は断念せざるを得ない。

免許返納後の高齢者等交通弱者の交通機関について（社会実験施策の拡充）

⇒令和２年１２月から瑞穂地域で行ってきた利用者負担７４０円（定額）のタクシー助成実験を実施してきており，利用者から好評である。令和４年度から本格実施できるよう，今後，実験の検証や事業者との調整を進め，公共交通会議に諮る予定である。

角谷川の河川改修（堆積土の撤去）について県行政への要請の支援

⇒町としては，地域から要請があれば，随時島根県に要望していく。

※県央県土整備事務所に要望書を持って対応について依頼に行った際に，すでに町から要望書が提出されていた。

鳥獣被害対策の拡充

⇒有害鳥獣の捕獲については，現在自治会内に３名いる有害鳥獣捕獲班員の作業補助を行うことができる補助員の制度もあるので，地域で話し合って，捕獲従事者の確保について検討していただきたい。

鳥獣被害防止対策の支援については，チラシ等作成し情報提供に努めているが，引き続き町広報誌やチラシ等を通じて情報提供をしていく。鳥獣被害防止対策には，地域ごとに様々な課題や特徴がある。今後も連携して地域ぐるみの鳥獣被害防止対策に取り組んでいきたい。

被災した水路の復旧が間に合わない場合の仮設工事等の応急処置について

⇒災害復旧が耕作までに間に合わない場合の対応としての基本方針は，地元が行う仮工事に対する補助はなく，また，行政が仮工事を行うこともない。関係者で対応いただきたい。

町水道改修工事に伴い，町道改修工事のお願い

⇒道路管理者としては，水道事業で舗装復旧する規模以外では改修する予定はない。なお，通行に支障があると判断した箇所がある場合は，適宜舗装修繕していく。

元気はつらつ銭宝の里

3・4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3月　13	14 容器包装プラ	15 燃えるごみ	16 容器包装紙 サロン田屋(八色石)	17	18 燃えるごみ	19
20	21 春分の日 容器包装プラ	22 燃えるごみ・缶・ビン・古紙類・不燃ごみ	23 邑南町人権講演会 ペットボトル	24 高原小修了式	25 燃えるごみ 軽スポーツを楽しむ会	26
27	28 容器包装プラ サロン田屋(布施1・2)	29 燃えるごみ 地区別戦略総務部会	30	31	4月　1 燃えるごみ	2
3	4 容器包装プラ	5 燃えるごみ	6 容器包装紙 サロン田屋(八色石)	7	8 燃えるごみ 高原小始業式	9
10	11 高原小入学式 容器包装プラ・し尿（要予約） サロン田屋(布施1・2)	12 燃えるごみ	13 ペットボトル	14	15 粗大ごみ・乾電池・蛍光灯 燃えるごみ	16

✿✿✿雅子の部屋✿✿✿

ルールル、ルルル、ルールル、ルルル、ルールールールールールルー♪
皆さん、こんにちは。事務員の三上です。
今月のテーマは「楽しみな春の訪れ」です。
雪が溶け、花壇の花が一生懸命に咲こうと頑張っています。嬉しい事に人気者の「斑入りのチューリップ」の葉がたくさん出てきましたよ。あとはビオラや矢車草に、新顔のかすみ草（試作）。今年も春ならではの風景を一緒に楽しみましょう。見に来てくださいね。
☆このコーナーが早いもので、ちょうど10回目となりました。楽しんでいただけているか気になりますが、皆さんにとって、1つでも話に花が咲くような話題があると嬉しいです。

《主事のひとこと》
先日公民館だよりのカレンダーにごみの日を入れてもらってすごく助かるとお褒めの言葉を頂きました。健康カレンダーが廃止されたので少しでもお役に立てればと思っていたのでとてもうれしかったです。
※新年互礼会の景品でポピーの会さんの試食券をもらった方は期限が迫っていますのでお早めにご連絡ください。